

令和3年5月18日

学生 各位

教育・学生生活委員会委員長
有 江 力

課外活動の特別許可について

本学では、令和3年4月23日付け「緊急事態宣言の発出に伴う学生生活への注意について」にて、課外活動についてはリモートおよび、動物の飼育など必要不可欠なもので顧問教員が認めたものを除き、原則停止していただいているところです。

しかしながら、学生のみなさんのご要望や社会状況を鑑み、「感染防止対策を確実に担保して実施される宿泊を伴わない大会等への参加」について特別許可の対象とすることとします。

特別許可を希望する場合、顧問教員と良く相談の上、本学 HP に掲載している「課外活動特別許可願」を各地区の学生支援室学生生活係まで提出してください。許可までに時間がかかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

なお、許可された場合においても、参加者すべてが感染拡大の防止に努める意識を持っていただくことが大切ですので、良く考えて行動してください。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、許可を取り消す場合もあります。

以 上

本件に関する問い合わせ先
学務課学生支援係
gaksien1@cc.tuat.ac.jp